

はじめに

調布市では、高齢者にとって住みよいまちづくりを目指して、介護保険制度のみならず、介護保険以外のサービスを含めた、様々な高齢者を対象とした総合的な内容のサービスを実施しています。

この「くらしの案内～シルバー編～」は、調布市が、介護保険制度とは別に調布市が独自に行っているサービス（一般施策）を中心に掲載しています。

本書に掲載されている調布市独自のサービスを利用するにあたっては・・・

1 介護保険制度が優先です

介護保険制度は、全国統一の基準により介護保険サービスを提供するものです。そのため、介護保険サービスは、一般施策サービスに優先します。

2 一般施策のサービスを利用する場合でも、原則として介護保険制度の申請が必要です

一般施策サービスは、介護保険制度を補完することが目的です。介護保険制度の対象とならない方及び介護保険制度で対象とならないサービスを対象としています。

* 総合事業の事業対象者の方も、一般施策サービス利用希望の場合は、介護保険制度の申請が必要です。

本書が、少しでも皆さまにお役に立つサービスの提供へとつながれば幸いです。本書をご活用いただき、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らし続けていただけるよう願うものです。ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

令和3年4月

調布市福祉健康部高齢者支援室高齢福祉担当